

様式第5（都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>）について、下記により届け出ます。</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">（宛先） 富山市長</p> <p style="text-align: right; margin-top: 40px;">届出者 住所 氏名</p>		
<p>(1) 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積</p>	所在	富山市
	地番	
	地目	
	面積	㎡
(2) 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途		
(3) 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	<p>【工事の着手予定年月日】 年 月 日</p> <p>【工事の完了予定年月日】 年 月 日</p>	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

(添付図書)

この届出書には次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 敷地内における建築物の位置を表示する図面
(縮尺百分の一以上のもの。例：配置図)
- (2) 建築物の二面以上の立面図及び各階平面図
(縮尺五十分の一以上のもの。)
- (3) その他参考となるべき事項を記載した図面
(例：付近見取図〔縮尺千分の一程度〕、求積図〔上記添付図書で面積が確認できない場合のみ〕)